



「20世紀の板橋」写真展の様子



「櫻井徳太郎文庫展」の様子



「未来は過去の中にある！ザ・公文書館」
関連ミニ講座
小川千代子講師による講演の様子

5 Ⅱ こうぶんしょ館電子展示室

「こうぶんしょ館電子展示室」は板橋区公文書館のホームページに設置されている、板橋区の歴史や現在を公文書館所蔵の資料を用いて紹介するページです。多くの方々に閲覧いただいております、メディア等における当館所蔵資料の活用にもつながっています。(http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/000/000975.html)

第1回「区役所開庁準備と産業の様子」	第30回「区史編さん室寄贈資料について」
第2回「東京の穀倉地帯」	第31回「板橋農業の盛衰」
第3回「鉄道の開通」	第32回「板橋の教育—教育百年のあゆみ—」
第4回「東京オリンピック開催」	第33回「加賀の下屋敷」
第5回「朝市」	第34回「板橋における将軍家光の鷹狩・鹿狩」
第6回「常盤台住宅物語」	第35回「にぎわう商店街」
第7回「高島平団地30年」	第36回「公文書館が保存する最古の公文書」
第8回「川から生まれた板橋の工業」	第37回「行政区画の変遷」
第9回「公園・児童遊園」	第38回「エイトライナーとまぼろしの西板線」
第10回「栗原家文書」	第39回「中山道と板橋宿」
第11回「小中学校記念誌」	第40回「江戸の情報伝達 村方文書」
第12回「板橋区勢概要」	第41回「聖火リレー記念誌」
第13回「映画館」	第42回「『板橋区勢要覧』、『板橋区勢概要』で板橋区政の沿革を知る」
第14回「近現代板橋の地域史誌」	第43回「区の木『けやき』と区民生活」
第15回「広報いたばし」	第44回「川越街道上板橋宿」
第16回「いたばし目で見える社会科資料」	第45回「児童館」
第17回「わたしの便利帳」	第46回「石神井川のいま・むかし」
第18回「地図」	第47回「特別区制度と板橋区の成立」
第19回「石神井川のはんらん」	第48回「公文書館所蔵の写真資料」
第20回「板橋区の統計」	第49回「都電から地下鉄へ」
第21回「赤塚村国勢調査史料について」	第50回「公文書館は『知』の宝庫です」
第22回「生活環境に関するアンケート調査報告書」	第51回「東上線の沿革」
第23回「公文書館紹介パネル」	第52回「いたばしの『加賀』」
第24回「公文書館のレファレンス」	第53回「和宮と板橋宿」
第25回「石神井川と牧場」	第54回「いたばしの商店街」
第26回「組織名から見る世相」	第55回「板橋区公文書館クイズ」
第27回「『板橋』の変遷」	第56回「いたばしと東京オリンピック」
第28回「いたばしの学校給食」	第57回「乳用牝（めす）牛を貸します」
第29回「写真資料」	第58回「何かが感じられる？ 櫻井徳太郎文庫の紹介」

6 || 区役所地下展示

「区役所地下展示」は、板橋区役所の地下1階にある区政PRコーナーにて年2回開催している、公文書館所蔵資料を紹介するイベントです。開館3年目より実施しているこの展示は、板橋区役所本庁から離れたところに位置している当館にとって、区役所職員をはじめ区民のみなさまに日頃の活動をお伝えする、大変重要な機会となっています。

第1回	平成14年6月	「ご存知ですか『櫻井徳太郎文庫』」
第2回	平成14年8月	「公文書に見る板橋区役所『庁舎のあゆみ』」
第3回	平成15年2月	「目で見える板橋区の移り変わり」
第4回	平成15年6月	「公文書館をご存知ですか」
第5回	平成16年2月	「板橋の近現代地域史」
第6回	平成16年6月	「板橋区公文書館は、どんな施設」
第7回	平成17年2月	「板橋区公文書館は、どんな施設」
第8回	平成17年6月	「『櫻井徳太郎文庫』とは？」
第9回	平成18年2月	「『櫻井徳太郎文庫』とは？」
第10回	平成18年6月	「『板橋』の変遷」
第11回	平成18年12月	「区の木『けやき』と区民生活」
第12回	平成19年7月	「石神井川のいま・むかし」
第13回	平成20年1月	「都電から地下鉄へ」
第14回	平成20年7月	「いたばしの『加賀』」
第15回	平成21年1月	「いたばしの商店街」
第16回	平成21年5月	「いたばしと東京オリンピック」
第17回	平成22年3月	「板橋区公文書館はおかげさまで10周年を迎えます!」



地下展示（いたばしと東京オリンピック）

7 || 視察見学受入れ

板橋区公文書館では、これから公文書館の設置を考えている自治体をはじめ、他の公文書館の職員、アーカイブズ学や情報学、歴史学などを学んでいる学生の皆様など、各方面より毎年複数の団体の視察・見学を受け入れています。こうした活動を通して、未だ認知度の低いアーカイブズ施設について多くの方々にご理解いただくことも、当館の重要な業務の1つです。

年度	見学機関	人数	主な見学機関
平成 12 年度	31	158	全史料協関東部会、神奈川県立公文書館、千葉県文書館、函館市市史編さん室、上越市文化振興課市史編さん室
平成 13 年度	16	105	板橋史談会、北区総務課行政資料センター、群馬県文書館、熊本市市史編さん室
平成 14 年度	10	87	全国大学史資料協議会東日本部会、芳賀町町史編さん担当
平成 15 年度	10	75	倉敷市議会、川崎市公文書館、東村山市
平成 16 年度	10	66	中央大学学生、大東文化大学学生、郡上市はちまん図書館
平成 17 年度	13	79	札幌市教育委員会文化資料室、芳賀町生涯学習課、呉市市史文書課
平成 18 年度	14	95	鹿児島市総務課、倉敷市議会、長岡市中央図書館文書資料室、江東区広聴広報課
平成 19 年度	19	167	帝京大学学生、上越市公文書館準備室、天草アーカイブズ、沖縄県公文書館、いたばしまち博友の会
平成 20 年度	26	123	立正大学学生、練馬区情報公開課、八王子市、金沢市、金沢市議会、倉敷市総務課、N P O 法人映画保存協会
平成 21 年度	38	138	北区中央図書館、新宿区中央図書館、日野市市政図書室、東京都公文書館、東大和市文書課
合計	187	1,093	

8 || 板橋区公文書館付設 櫻井徳太郎文庫

櫻井徳太郎文庫とは

櫻井徳太郎文庫は、板橋区に長年在住し「板橋区史」の編さんを統括、また文化財保護審議会会長としても活躍され、日本民俗学の大家として知られた故櫻井徳太郎氏が、平成 14 年（2002）に板橋区へ寄贈された蔵書等、約 3 万数千点（一部未整理資料あり）の資料群のことです。

櫻井徳太郎文庫に所蔵されている資料には、学術書（総記、哲学・宗教歴史・地理、社会科学、自然科学、技術、産業、芸術、言語、文学）、学術雑誌、恵贈された学術雑誌の抜刷、古文書、和本、民俗調査の「聞き取り」内容を記したフィールドノート、同じく話者とのやり取りの内容を録音したカセットテープ（CD 化済）、写真アルバム、スクラップブック、オープンリール、ビデオテープなどがあります。

櫻井氏の長年にわたる研究活動を通して収集されたこれらの資料は、現在、板橋区公文書館に所蔵されており、一部を除き多くの方々に閲覧、利用いただくべく公開いたしております。氏は生前より、多くの方々にこの文庫を利用していただくことで、身近な地域社会に関心を持ち、それに関する研究に取り組むきっかけとなればと期待されていました。是非ともお近くにお越しの際は、お気軽にご来館いただきますよう、職員一同お待ちしております。

※ 文庫に所蔵されている学術書・研究雑誌・カセットテープの目録の詳細については櫻井徳太郎文庫目録としてまとめられています。板橋区公文書館のホームページ（http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/000/000987.html）より、「櫻井徳太郎文庫のご案内」へ進んでいただきますと、目録の PDF ファイルをダウンロードすることができますので、ご活用ください。



旧公文書館閲覧室にて

日本民俗学の大家 櫻井徳太郎氏について

櫻井徳太郎氏は大正 6 年（1917）新潟県北魚沼郡川口町の生まれです。歴史・地理を学ぶ中で柳田國男の著作に惹かれるようになり、最晩年の柳田氏に師事しました。講やシャマニズムといった民俗宗教を中心に、数多くの著作を発表し、民俗学・歴史学・宗教学に今なお大きな影響を与え続けています。

東京教育大学教授、駒澤大学教授・学長などを歴任され、平成 14 年（2002）には第 12 回南方熊楠賞を受賞されました。

主著には『講集団成立過程の研究』（第 1 回柳田賞受賞）、『日本民間信仰論』、『神仏交渉史研究』、『日本シャマニズムの研究』、『祭りと信仰』、『昔話の民俗学』、『季節の民俗』などがあります。

板橋区には昭和 21 年（1946）より住まわれており、長きにわたり板橋区の文化行政や

区民の指導にあたられました。板橋区ではその功績を讃え、櫻井氏に対し、2枚の区長感謝状、区政功労者、区民文化荣誉賞を授与しております。

略年譜

- ・大正 6 年 (1917) : 新潟県北魚沼郡川口村 (現、新潟県北魚沼郡川口町)において、櫻井藤吉、ツル夫妻の長男として誕生
- ・昭和 4 年 (1929) : 川口村立和南津尋常小学校を卒業
- ・昭和 11 年 (1936) : 高田師範学校本科第一部を卒業
- ・昭和 12 年 (1937) : 高田師範学校専攻科卒業。高田市立南本町尋常小学校の訓導に任命される
- ・昭和 16 年 (1941) : 東京高等師範学校文科第四部 (地歴専攻) 卒業
- ・昭和 19 年 (1944) : 東京文理科大学史学科卒業。卒業論文『報恩思想成立史試論』
- ・昭和 19 年 (1944) : 東京高等師範学校助教授に任命される
- ・昭和 21 年 (1946) : 結婚。東京文理科大学国史学教室助手に任命される
- ・昭和 21 年 (1946) : 柳田國男氏主催の研究会へ参加
- ・昭和 26 年 (1951) : 日本民俗学会評議員に推薦される
- ・昭和 28 年 (1953) : 財団法人民俗学研究所所員、同理事に就任
- ・昭和 34 年 (1959) : 『日本民間信仰論』(昭和 33 年刊行)で東京文理科大学閉学記念賞を受賞
- ・昭和 36 年 (1961) : 東京教育大学文学部助教授 (大学院担当) に任命、同年父藤吉氏死去 (享年 71 歳)
- ・昭和 37 年 (1962) : 学位論文『地域社会における講の沈着過程の研究』で東京文理科大学から文学博士号を授与される。同年日本民俗学会年会において『講集団成立過程の研究』により第 1 回柳田國男賞を受賞
- ・昭和 47 年 (1972) : 東京教育大学大塚史学会会長に選出される
- ・昭和 48 年 (1973) : 母ツル氏死去 (享年 81 歳)
- ・昭和 49 年 (1974) : 東京教育大学文学部教授 (大学院担当) に任命される
- ・昭和 52 年 (1977) : 東京教育大学文学部の閉鎖により、同教授を辞任。同年、駒澤大学文学部教授 (大学院博士課程担当) に任命される。同年、日本民俗学会代表理事 (会長) に選出される
- ・昭和 53 年 (1978) : 文化庁文化財保護審議会専門委員 (第五専門調査会) に任命される
- ・昭和 56 年 (1981) : 紫綬褒章を授与される
- ・昭和 57 年 (1982) : 板橋史談会会長に就任 (～平成 10 年迄)
- ・昭和 58 年 (1983) : 駒澤大学文学部長に任命される。同年、板橋区文化財保護審議会



南方熊楠賞受賞トロフィーを
手に持つ櫻井徳太郎氏

委員に就任（～昭和 60 年迄）

- ・ 昭和 60 年（1985）：板橋区文化財保護審議会会長に就任（～平成 9 年迄）
- ・ 昭和 61 年（1986）：駒澤大学学長に任命される
- ・ 平成 2 年（1990）：板橋区史編さん調査会会長に就任、同年、勲三等旭日中綬章を受章
- ・ 平成 3 年（1991）：駒澤大学名誉教授に任命される。同年、日本風俗史学会会長に選出される
- ・ 平成 9 年（1997）：傘寿を期し公職を一切辞す。同年、区長感謝状（文化財保護審議会委員及び会長への功労）、区政功労者の表彰を受ける
- ・ 平成 11 年（1999）：区長感謝状（区史編さん監修に対する功績）。同年、全蔵書資料を板橋区に寄贈
- ・ 平成 12 年（2000）：区民文化栄誉賞を受賞。板橋区公文書館付設の「櫻井徳太郎文庫」が公開
- ・ 平成 14 年（2002）：板橋区条例により「櫻井賞」を設置。同年、第 12 回南方熊楠賞を受賞。第 1 回櫻井賞授与式開催（第 5 回櫻井賞授与式（平成 19 年度）まで出席、挨拶をされる）
- ・ 平成 15 年（2003）：高齢者大学校（板橋グリーンカレッジ）入学式記念講演にて「私の歩んだ道」を講演
- ・ 平成 18 年（2006）：板橋区立郷土資料館にて「江戸相撲の話」（10 月 29 日）を講演
- ・ 平成 19 年（2007）：8 月 27 日、悪性リンパ腫のため逝去（享年 90 歳）

主要著作

- ・『日本民間信仰論』（雄山閣、1958 年）
- ・『講集団成立過程の研究』（吉川弘文館、1962 年）
- ・『神仏交渉史研究 - 民俗における文化接触の問題 -』（吉川弘文館、1968 年）
- ・『日本人の生と死』（岩崎美術社、1968 年）
- ・『沖縄のシャマニズム - 民間巫女の生態と機能 -』（弘文堂、1973 年）
- ・『日本のシャマニズム 上・下』（吉川弘文館、1977 年）
- ・『霊魂観の系譜 - 歴史民俗学の視点 -』（筑摩書房、1977 年）
- ・『結衆の原点』（弘文堂、1985 年）
- ・『櫻井徳太郎著作集 全 10 巻』（吉川弘文館、1987 ～ 1991 年）
- ・『櫻井徳太郎 民俗探訪 全 4 巻』（法蔵館、1992 ～ 1993 年）



第1回柳田國男賞受賞式での櫻井氏



板橋史談会にて南方熊楠賞受賞報告



自宅書斎にて記者の取材に答える櫻井氏



卒寿の式にて挨拶をする櫻井氏

実務現場の原体験

— 板橋区公文書館 —

元公文書館専門員・現芳賀町総合情報館 富田 健 司

在籍期間（2002.6～2005.3）

原稿依頼を頂戴した時、—10年！—もうそんなに月日が経っているのか、と改めて驚嘆した。私は、平成14年6月から平成17年3月までの約3年間、公文書館専門員として板橋区公文書館に勤務した。勤務当初は開館3年目、初期の助走期間も終わり運営が軌道に乗ろうとしていた頃で、場所も板橋区産文ホール（現、板橋区立グリーンホール）の7階にあった。そして、ここから私の現場経験がスタートした。2年間は大学院に在籍しながら勤務していたが、大学の学部時代からアーカイブズに関心を抱き、早く現場に出たいという強い願望もあって運よく同館での職を得ることができた。

最初の半年間ほどを過ごした産文ホールでは、来館者も非常に少なく、近隣の大山商店街の賑わいをよそに比較的静かな空間で日常業務を送っていたと記憶している。そして、在職中最大のイベントといえば、平成14年初冬に行なわれた公文書館の移転作業であろう。旧区立板橋第三小学校を活用して、ボランティアセンターなどと共に公文書館が複合施設の一 corner を占めた。最近では、自治体財政の悪化によって学校や庁舎といった既存施設を公文書館に転用するケースも増え始めている。だが、7年前当時はまだ珍しく、保存環境などの点で学校施設が耐えうるものなのか、多少の疑問もあったが、今考えてみると学校を活用した公文書館の先見的事例になったと思われる。

私は、現在、栃木県芳賀町において芳賀町総合情報館の運営に携わっている。板橋区公文書館の勤務は約3年と短く、主に区史編さん収集資料の整理やレファレンスを担当していたが、現在の業務を構築する上でその当時見聞、経験したことは随所で役に立っている。特に、公文書の移管と整理・公開業務については、同館を目標とする部分も大きい。現用の記録管理が比較的良質であることを前提とし、移管文書を一年度内に選別・整理し、翌年度にはその公開が行なえるというシステムは国内では稀であり、自治体アーカイブズの手本とすべきシステムを垣間見られたことは非常に光栄であった。

そして、本格的な社会経験という点でも、その最初は板橋区公文書館であり、時には利用者対応で失敗することもあったが、それも今ではよい糧になっていると感じている。心優しい職員の皆さんにも囲まれ、アットホームな空間で過ごした3年間は、私の実務現場の原点である。板橋区公文書館の更なる発展を心から祈念し、了としたい。

消えた年金記録を求めて

元櫻井徳太郎文庫整理担当 丸 山 茂 雄

在籍期間（2003.4～2008.3）

板橋区公文書館が開設して早 10 年を迎えることに感慨を覚えます。

公文書館には保存年限の経過した重要な文書が保管されていることは勿論のこと、板橋区が発行している刊行物や国、東京都及びその他の機関で発行された板橋区に関連のある刊行物が多数収蔵されています。また、写真や地図なども昭和初期の頃からあります。なかでも住宅地図は様々な方に利用されました。

近年話題になっている問題に、年金記録問題があります。

ある日、40 年以上も前に勤めていた会社名を調べに見えた方がおりました。社会保険庁の「ねんきん特別便 年金記録のお知らせ」が届いたが、自分が昔勤めていた記録が載っていないとのこと。社会保険庁に問合せしたところ、会社名が判ればとのことですが、それが判らない。長い期間勤めた会社名なら忘れることもないでしょう。しかし、数ヶ月や 1、2 年ですと記憶も不確かになってしまいます。わずかな手がかり「都電の停留所が〇〇〇〇という名前であったようだ。」「会社の前は小学校があった様な気がする。」「カメラか望遠鏡のレンズを作っていた。」等々。住所から現在の町名を、あるいは逆に地番変更前の町名を探さなければなりません。住居表示の実施により、今ではなつかしい町名との出会いもあります。鉱工業者一覧の刊行物と照らし合わせ、住宅地図上で該当しそうな会社を探します。そこが記憶と整合するかどうか最大のポイントです。40 年以上も前の記憶を基に、場所をつきとめ、会社名が判明することは容易ではありません。近年の住宅地図は航空写真を基に住宅平面地図ができているため、現地との確認がしやすいものです。昔の住宅地図は手書き絵でした。形状・面積が大雑把すぎて現状との比較が困難でした。なんとなく、それらしき会社名が見つけた時は、お客さまと一緒に安堵しました。

私も昭和 40～42 年にかけて 2 年間稲荷台に住んでいました。地番と住宅地図を手を訪ねましたが、昔の記憶とは大違いでした。駅からの通勤していた道をなぞりながら歩いて、少しずつ思い出すありさまでした。「近くに住んでいた」「勤務先が近くにあった」等、比較的身近にいても記憶とのギャップは大きいものです。「40 数年ぶりに板橋区へ来ました」等の方にとっては、大変貌した現在が、違った街に映ったかもしれないとおもいます。

公文書館に多数保存されている貴重な資料が、勉強・研究のうえでも、また充実した生活をエンジョイするためにも、多面的な活用がされることを熱望いたします。

移管文書整理の思い出

元公文書移管担当 坂 本 正 暢

在籍期間（2007.4～2009.3）

私は公文書館に平成 19 年 5 月から平成 21 年 3 月まで約 2 年間、再雇用職員として勤務しました。公文書館は、女性職員がいない総勢 7 名、全員が男ばかりでしたが、雰囲気の良いチームワークのとれた職場でありました。

私の担当の仕事は、移管文書の整理で、私と、もう一人の再雇用職員の方と 2 人で行いました。

5 月中旬に庁内で一斉に行う廃棄文書の搬出に併せ、公文書館への移管文書の受け取りを区役所ロビーで行いました。受け取った公文書はダンボール箱等に入っており、その量の多いことには驚きです。翌日から当館の書庫内で早速、事前に移管するよう依頼した原議が届いているかどうか確認作業を開始します。古い原議を触っていると紙埃が舞うので、マスクを着用しての作業でした。確認の結果をパソコンに入力して、確認作業は約 3 ヶ月間で終了です。

その後、移管された原議の内容を確認して、登録するかどうか最終選別の作業を行います。選別は「評価選別基準」によって行うのですが、基準には項目だけで具体的な内容の例示がないので、私は、判断がつかない時、登録文書目録を見て類似のケースがあるかどうか調べて処理をしました。我々 2 人の最終選別の作業終了後、館長等が再度、チェックを行った上で、登録文書として確定します。作業期間は約 1 ヶ月半。

この作業が終わると、登録文書として確定した原議のホッチキス針を外し、こよりで綴る作業を行います。単純作業ですが、大きな規格のホッチキス針は外れにくい等、一日中、ホッチキス針と格闘していると、指先は痛くなり老眼の眼は疲れる、約 1 ヶ月間の作業です。

いよいよ、この後、最後の作業として、パソコンにアーカイブボックスの箱番号を入力し、移管文書を中性紙に包んで、アーカイブボックスに箱詰めして完了となります。

このように、毎年、移管作業を円滑に行うことが出来るのは、平成 12 年 4 月の公文書館の開館後、職員に対しての研修や「公文書館だより」の発行で、意識啓発を図ったことにより、職員の意識が高くなり、文書管理システムが機能しているからだと思います。

これからも、公文書館の益々の発展を心より願っています。

あっという間の5年間！

元公文書移管・櫻井徳太郎文庫整理担当 小 野 武 彦

在籍期間（2005.4～2010.3）

特別区人事交流制度に乗り板橋区に交流異動して10年目、定年に当たっての「再任用希望の意向調査」。ふと省みれば板橋区に来てわずか10年、その間所属は「障害者福祉畑」（9年間）。自分の畑を耕す以外、他畑の耕作状況・収穫物を知る余地が無かった者が、再任用職場を特定するは至難のこと。いきおい記入したのは、ポスト指定をすることなく①窓口業務はできません②庶務事務は苦手です③障害者福祉畑の再任用はカンベン④本庁内勤務はカンベンとする調書を提出し、再任用面接に望みました。面接の際「学校事務」の話が出たこともあって、俺の次の異動先は「学校事務」かなと想定し、そして、「俺にできるかな」「特に人間関係をうまくやっていけるかな」「5年間もつかな」と、面接終了後モンモンとする日が続いたことを思い出します。

さて、異動内示の日、「板橋区公文書館」と聞いて、一瞬「それ何」「何処に」が第一声。恥ずかしいことに「公文書館」の存在は無論、「内容」に関しても一切知識が無く、これからやっていけるか？ 頭が白くなったというのは、後にも先にもあの時以外ありません（「文書主任」を努めていたのだから、公文書館を知らないのは怠慢以外何者でもないと言われても、知らなかったことは知らなかった）。

再任用職場（公文書館）での初仕事は、「公文書館移管文書目録」（第2次選別後）を各所属に配送する作業。まず、○印（要移管文書）が付されているシートをゼロックスし、それを各所属別の交換便封筒に封入する作業。そして「うっむうー」がこの仕事に対する初感想（率直なところ「僕の37年間にわたる公務員キャリアをこの仕事にどう生かせばいいのだ」と）。

当時、「文書管理システム」からアウトプットされた「紙ベースの移管目録調書」に、公文書館側で「第二次選別」（○印）を行い、○印を付した「紙ベース調書」をそのまま各所属に「移管依頼」していた。単純に考えると、「文書管理システム」を公文書館で利用する範囲のみを「ダウンロード」すれば、いま行なっている「作業」をパソコン画面上で処理できるのだから。でも、公文書館に来て「初めての仕事」に対し、「口をだす」勇氣は持ち合わせていません。

ふっと気付いたこと。それは、再任用選考を経て採用された以上「好むと好まざる」と「仕事は仕事」「職に貴賤はないのだ」、そしてこれが新たな「俺の仕事」。

半年も経過すると「俺の仕事」のサイクルも、先輩諸氏の指導のおかげで「移管作業」を順調に行なえるようになりました。がっ！ここでも、紙ベースの「文書目録」を使用（調書欄外に「移管」であれば○印のゴム印、「紛失」であれば×印、「廃棄」であれば廃のゴム印）し、最終的に「保存ボックス」に移管文書類を保管するまで、「紙ベース調書」は公文書館業務を遂行する上では、当然「無くてはならない」ものでした。

「うっむうー」意識が再度胸に湧き上がってきました。何故「ダウンロード」できないのか？と、「ダウンロード」システムを導入するには「1,000千円」以上の経費を必要にするとの答え（つぶやき＝現役であれば「サマカン」に乗せられたのに）。疑問を抱きながらも「公文書移管作業」のワンクールを体験・終了したものでした。

二年目、文書選別を「紙ベース調書」で行い、前年と同様手順で「移管」作業をこなしていても、胸の内は「うっむうー」から離れることはありません。また、仕事に慣れてきたのでしょうか、この時期、生来のアバウト性が首をもたげ、如何に作業を楽にやるかの「文句」を先輩に投げかけ、できるだけパソコンを活用した作業の流れにしようと（当時は、紙、ゴム印、赤鉛筆、全盛）。先輩の「歴史ある作業の流れには従うべき」との貴重な意見を伺いつつも、「楽な作業を」を指向し、よく先輩を悩ませたものです（当時の私は、「作業は楽にそして早く済ませ」、それ以外の時間は公文書館の「あるべき姿」について、先輩諸氏・現役が一体となって検討・模索することが必要と強く感じていました）。

幸いにも公文書館常勤職員が「文書管理システム」内「公文書館で必要とするデータのみ」をダウンロードすることに成功し、結果、3年目の移管作業は初手から「パソコン」対応が可能となり、「楽に作業」を行なったことを思い出します（現役はすごい！！）。

公文書館に来て最初に持った感想（俺のキャリアをどう生かす）も、歴代館長の理解よろしく、公文書館の「課題」となす「様々な問題」に対し、再任用職員・現役の分け隔てなく「検討の輪」の中にいれて頂くことで、現役の「情報量・社会認識」を見るにつけ、俺も「陳腐化しないよう頑張る」との思いを抱いたことを覚えています。

最後に先輩面して申し上げることは、公文書館は区政の「クリエイター集団」としての存在価値を高め、区民・区政・又現役職員に「何らかのもの」を発信していくことが「望まれて」いるのではないかと思います。現役・先輩・後輩に恵まれ「楽しく」勤務させていただいたことに感謝します。本当に、短い5年間でした。

9 || 研究論文

基礎的自治体における公文書館設置の現状と課題 —板橋区公文書館の事例から—

板橋区公文書館専門員 西 光 三

※本稿は、平成20年度公文書館専門職員養成課程修了論文「基礎的自治体における公文書館設置の現状と課題－板橋区公文書館の事例から－」を、若干の誤字を修正した上で転載したものである。そのため、データは本稿作成時（平成20年12月）当時のものとなっている。

1. 板橋区公文書館の概要

- 1.1. 設立の経緯
- 1.2. 現況

2. 板橋区公文書館開設並びに運営に関する答申

- 2.1. 板橋区公文書館設置の理念とその責務、目的
- 2.2. 運営および組織と職員について
- 2.3. 望ましい施設のあり方について
- 2.4. 公文書館運営委員会

3. 最終報告との比較

- 3.1. 「最終報告」の概要
- 3.2. 「最終報告」との比較からみる板橋区公文書館の課題

4. 他の基礎的自治体における公文書館との比較

- 4.1. 神奈川県立公文書館
- 4.2. 藤沢市文書館
- 4.3. 寒川文書館
- 4.4. 天草市立天草アーカイブズ
- 4.5. 他館との比較から見てきた板橋区公文書館の課題

5. 地方公文書館に求められている役割

- 5.1. 公文書館に対するイメージ
- 5.2. 地方公文書館への期待
- 5.3. 板橋区公文書館に対する評価
- 5.4. レポートから見てきた板橋区公文書館の役割と課題

6. 板橋区公文書館の課題と展望

はじめに

今回の公文書館専門職員養成課程の講義を通じ再認識させられたのは、私たち国民にとっての、アーカイブズ（機能）の果たす役割の重要性である。このような視点にたったとき、私が勤務する板橋区公文書館のような基礎的自治体に設置されている公文書館（地方公文書館）は、国民にもっとも近いアーカイブズであるということを自覚した上で、日常の業務にあたる必要があろう。そしてそれゆえに、その果たすべき役割も、現在および将来世代へのアカウンタビリティ（説明責任）の確保、新しい施策のための情報のストック、地域の歴史文化に関わる資料の保管、公開など、一言では片付けられないものであるといえよう。

公文書館法第4条1項には、公文書館は、歴史資料として重要な公文書等を保存し、閲覧に供するとともに、これに関連する調査研究を行うことを目的とする施設であると定義されている。しかし公文書館の果たしうる役割は、この定義からは見えてこない。特に地方公文書館が地域社会に対して果たす役割は、非常に大きなものである。梅原康嗣氏が、「過去の営みを検証する中に未来を志向することこそがアーカイブズの視点である。・・・公開と共有という組織全体の情報マネジメントに寄与するのが公文書館なのである。・・・自治体は、自己の発言を記憶していく責任がある。自治体の職員に対しても、市民に対しても、その「発言したこと」の記憶を保管しておく役割を担っている」¹と主張されているように、地方公文書館における行政文書の移管・保存は、自治体の義務であると同時に、地域社会の将来を支える基盤でもあるのだ。

このように考えたとき、地方公文書館の果たす役割は、国立公文書館を頂点とするネットワークの末端というだけのものではないといえよう。今回の修了論文では、そのような認識のもと、「基礎的自治体における公文書館設置の現状と課題」と題して、基礎的自治体が運営するアーカイブズの活動実例として、設置9年目を迎える板橋区公文書館を事例に、地域社会において果たしてきた役割について紹介していくとともに、国の公文書管理体制との関係や、他の地方公文書館との比較、当館に寄せられた意見等をもとに、地方公文書館が現在問われている課題を見定めていくこととする。

1. 板橋区公文書館の概要

板橋区は、東京23区の北西部に位置する、人口約53万人²の特別区である。板橋区公文書館は、区民に広く開かれた区政運営を推進するため、区に関する公文書、刊行物その他の記録で歴史資料として重要なものを収集・保存し、これらを広く区民の利用に供することを目的として、平成12年4月1日、東京都の区市町村で唯一の公文書館として開館した。

1.1. 設立の経緯

設立の経緯について述べておこう。まず昭和57年4月、板橋区企画課・広報課により公文書館の必要性についての論議がなされる。この論議をうけて昭和60年4月、「東京都板橋区公文書公開条例」が施行される。この条例で情報公開制度の基盤が確立され、板橋

区基本計画（昭和 60 年～70 年）に公文書館設置が計上された。開館に向けて主導的な役割を果たしていた当時の板橋区公文書館管理係長、三浦喜代は、「条例施行当時、保存年限を経過し行政的価値がなくなった文書についても、歴史的に重要なものは保存し公開する方法を検討する必要がある」という考えが課題となったことが、基本計画に公文書館設置が計上されたきっかけになったと述べている³。

しかしその後しばらく、設置に向けた動きはなく、ようやく平成 9 年 6 月になって板橋区庁内の職員プロジェクトにより公文書館の設置が再検討され始める。その契機となったのが、平成 2 年 4 月に開始された板橋区史編さん事業である。この事業で収集した史資料を保存することの必要性が課題となったことによる。こうした流れのなか、平成 11 年 3 月に板橋区公文書館開設懇談会が設置され、4 月には開設準備室も設置される。

この板橋区公文書館開設懇談会は同年 10 月、「板橋区公文書館開設並びに運営に関する答申」（以下、答申と略す）を出す。この答申は、板橋区公文書館が「区政が広く開かれた構造として運営されていくために、区にかかわる公文書等の収集・保存・利用を促進することをとoshi、歴史をふまえた明日の板橋を築いていく活力を生み育てる原点となるもの」であると位置づけ、「ここに営まれる世界こそは、区民の自治意識を地に根ざしたものとなし、新しい地域文化を創造的に発展せしめることを可能とする」ものであるとする設置理念を提示した。この理念を実現するために板橋区公文書館がになうべき責務・目的は、「1 責務と目的」、「2 運営について」、「3 組織と職員について」、「4 望ましい施設のあり方について」、「5 公文書館運営委員会」の 5 節に分けて述べられている。

かくて平成 12 年 4 月 1 日、「東京都板橋区公文書館条例」および「東京都板橋区情報公開条例」が施行され、板橋区公文書館の開館を迎えた。当初は板橋区立産業文化ホール（産文ホール）7 階に設置され、平成 14 年 12 月に、廃校となった板橋区立板橋第三小学校の廃校舎に移転し、現在に至っている。

1.2. 現況

まず、組織構成について確認しておこう。職員の構成は、平成 20 年 12 月末現在で公文書館長（政策経営部区政情報課公文書館長）1 名、主任 1 名、再任用 1 名、再雇用 3 名、公文書館専門員（非常勤）1 名の 7 名体制となっている。館長は、平成 19 年度までは区政情報課長が兼務していたが、平成 20 年度より区政情報課公文書館長（係長級）として独立した役職となっている。この組織改革により、現場に常駐している公文書館長が館の業務運営に関する様々な事柄を決定することができるようになり、より現場の意向が反映されやすい組織体制になったといえるであろう。

また、最近作成された歴代公文書館職員の異動履歴について記した内部資料によると、歴代在籍した職員の傾向として、情報公開制度の整備や個人情報保護の業務に携わってきた職員が多いことから、公文書館と情報公開制度との関連性を重視した人員配置となっていることがうかがえる。また、教育委員会や区史編さん室に所属していた職員、更に歴代の公文書館専門員も歴史学を専攻している者が任用されていることから、板橋区の歴史に関する利用者からの問い合わせに対しても十分に対応できる体制が整えられている。なお、再任用・再雇用の職員はすべて係長以上（総括係長級以上）の経歴をもっており、公文書の作成や管理について日常業務を通して熟知している人材の配置が配慮されているといえ

よう。

続いて所蔵資料について概観しておく。板橋区公文書館に所蔵している資料は、公文書、刊行物等の行政資料、いたばし郷土史関係資料、自治体史、その他の資料（写真資料など）、および、板橋区に長く居住し、板橋区史の編纂にも長年かかわっていた駒澤大学名誉教授櫻井徳太郎氏の寄贈資料である「櫻井徳太郎文庫」所蔵の資料によって構成されている。平成19年度時点での所蔵資料数は、公文書21,667点、刊行物等の行政資料8,532点、いたばし郷土史関係資料53,558点、自治体史1,802点、その他の資料（写真資料など）28,791点、櫻井徳太郎文庫⁴32,720点の合計147,070点である。

このうち、公文書（移管整理済文書）の推移（累計）を示したのが、図1である⁵。

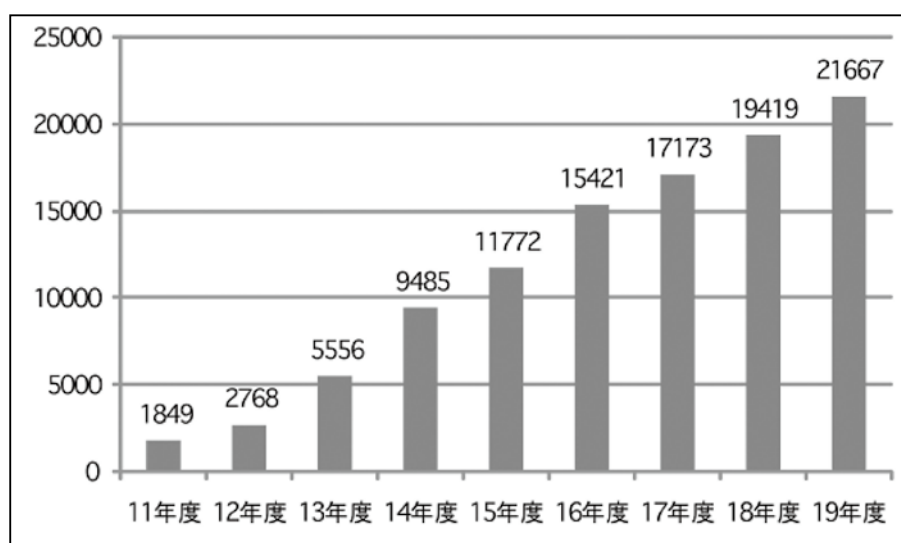


図1 移管整理済み公文書の推移（累計）

ここからは、保存期限の過ぎた公文書の受け入れが順調に推移していることがわかる。なお板橋区公文書館は首長部局所管の組織であるが、同部局はもちろんのこと、教育委員会についても、教育委員会庶務課を中心とする教育関連の部署・施設からの移管文書が全移管文書の約2割を占めるほどであり、公文書を作成した部署名を通覧しても、比較的偏りの少ない、順調な移管がなされていることが確認できる⁶。

続いて利用者の状況についてみてみよう。図2は来館者の推移である⁷。

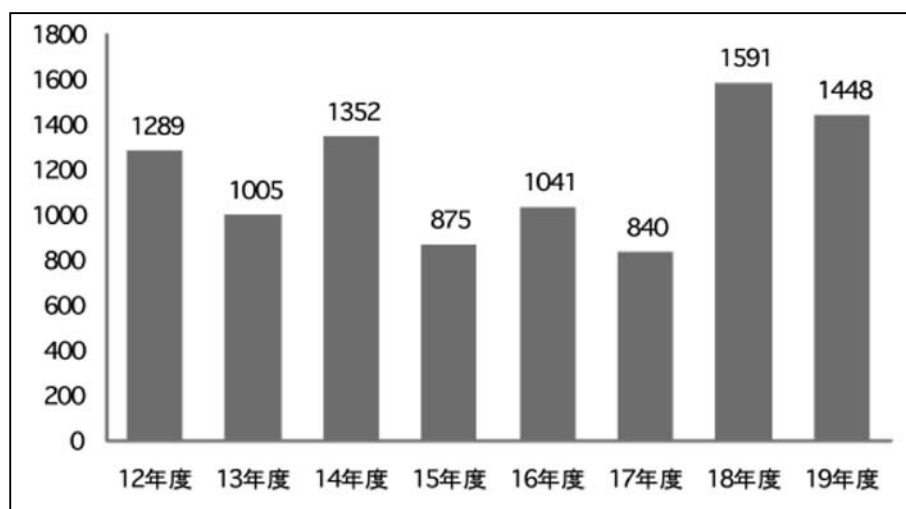


図 2 来館者数の推移 (単位：人)

このグラフからは、一時期は来館者数が伸び悩んでいたものの、近年は持ち直しがみられることがわかる。しかし、全体的に来館者数は多いとはいえ、今後より一層の周知による来館者数の増加をめざす必要があるといえよう。なお、視察見学者は平成 19 年度で 19 件あり、近年は大学のゼミや研究会単位での視察もなされている。

公文書館によるイベントとしては、まず定期的なものとして、区役所地下 1 階の区政 PR コーナーにおいて、館所蔵の資料を用いた展示（区役所地下展示）を年におおよそ 2 回のペースで行っている。これまで実施してきた地下展示の内容を表 1 にまとめておこう。

回	開催年月	展示タイトル
第 1 回	平成 14 年 6 月	ご存知ですか『桜井徳太郎文庫』
第 2 回	平成 14 年 8 月	公文書に見る板橋区役所『庁舎のあゆみ』
第 3 回	平成 15 年 2 月	目で見える板橋区の移り変わり
第 4 回	平成 15 年 6 月	公文書館をご存知ですか
第 5 回	平成 16 年 2 月	板橋の近現代地域史
第 6 回	平成 16 年 6 月	板橋区公文書館は、どんな施設
第 7 回	平成 17 年 2 月	板橋区公文書館は、どんな施設
第 8 回	平成 17 年 6 月	『桜井徳太郎文庫』とは？
第 9 回	平成 18 年 2 月	『桜井徳太郎文庫』とは？
第 10 回	平成 18 年 6 月	『板橋』の変遷
第 11 回	平成 18 年 12 月	区の木『けやき』と区民生活
第 12 回	平成 19 年 7 月	石神井川のいま・むかし
第 13 回	平成 20 年 1 月	都電から地下鉄へ
第 14 回	平成 20 年 7 月	いたばしの『加賀』
第 15 回	平成 21 年 1 月	いたばしの『商店街』

表 1 区役所地下展示一覧